

海上交通バリアフリー施設整備助成 の募集について

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
(エコモ財団)

バリアフリー推進部
整備支援課 高橋 徹

本日の話題

1. 2019(平成31)年度の助成制度について
2. 助成実績について
3. バリアフリー化の新しいアイデアについて



1. 2019(平成31)年度助成制度について

1-1 対象者・対象施設設備

対 象 者

対象範囲の
拡大！

海上運送法による一般旅客定期航路事業、旅客不定期航路事業等に使用する旅客船及び旅客船ターミナルを所有する事業者

対象施設設備

エレベーター、段差解消装置、バリアフリー便所、バリアフリー客席、運航情報提供表示装置、車いす固定装置、触知案内図、バリアフリータラップ、可動式コーミング解消装置、簡易バリアフリー便所※ 等

※「簡易バリアフリー便所」とは、法令や基準等で義務化されていない便所であっても車椅子使用者等が利用できる広さを備えている構造となっているもの(P.24参照)

1-2 重視している項目(優先事項)

- ①離島航路に就航している旅客船(特に小型船舶)
- ②自然災害により被災した旅客船・旅客船ターミナル
- ③「バリアフリーガイドライン」^(注1)の推奨基準を満たしている施設、設備
- ④国土交通省環境行動計画に基づく環境貢献型経営(グリーン経営)の認証^(注2)を取得(見込みを含む)した者、または高齢者・障害者の利用が多く一般社団法人日本旅客船協会が必要と認める航路

補助航路OK!

なお、国からのバリアフリー施設・設備にかかる補助金・交付金を受けるものは除きます。

また、対象となる旅客船及び旅客船ターミナルは、原則として
2019(平成31)年度中に着工し、竣工する工事とします。

1-3 助成率・限度額

	助 成 率	限 度 額
①一般旅客定期航路事業のうち 離島航路に就航する旅客船	70%(80%)以内	20百万円
②上記①以外の旅客船	60%(70%)以内	15百万円
③旅客船ターミナル	50%(60%)以内	8百万円

① ()内は推奨基準を満たす場合の助成率です。

なお、申請事業者が環境貢献型経営(グリーン経営)認証を取得(取得見込を含む)した者、または高齢者・障害者等の利用が多く一般社団法人日本旅客船協会が必要と認める航路の場合には、上記の助成率を10%嵩上げします。

②バリアフリータラップを整備する場合は、助成限度額は10百万円 とします。

1. 2019(平成31)年度助成制度について

1-4 助成対象経費

区分	内 容
購入費	助成対象施設等の購入費
工事費	助成対象施設等の整備に係る設置工事、外装仕上げ工事、電気設備工事、関連附帯工事等の工事費
設計費	助成対象施設等の整備に 直接要する 設計図面作成費で、エコモ財団が認めるもの

1-5 ホームページURL

<http://www.ecomo.or.jp/barrierfree/barifuri-ship/index.html>



1. 2019(平成31)年度助成制度について

(注1) バリアフリー法、移動等円滑化基準、ガイドラインとは

○バリアフリー法 (2006年)

(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)

※2018年に改正: 平成30年11月1日／平成31年4月1日施行

○移動等円滑(バリアフリー)化基準 (国土交通省令)

公共交通事業者等が、旅客施設及び車両等を新たに整備・導入する際に義務基準として遵守しなければならない内容を示したもの。

例 通路幅は80cm以上であること、手すりが設けられていること など

○バリアフリー整備ガイドライン (旅客船・旅客施設・車両等)

公共交通事業者等が、旅客施設及び車両等を新たに整備・導入する際、高齢者、障害者等をはじめとした多様な利用者の多彩なニーズに応えるため、旅客施設及び車両等の整備のあり方を具体的に示した目安

例 通路幅は90cm以上とする、手すりは両側に設置し、高さ80～85cm程度とする・端部は壁面側に巻き込むなど突起しない構造 など

① 理念及び責務

国内外における背景・必要性

障害者権利条約の締結や障害者基本法等関連国内法の整備

2020東京オリパラ大会を契機とした「共生社会の実現」

一億総活躍社会の実現



- 理念に「**共生社会の実現**」※¹、「**社会的障壁の除去**」※²を明確化
- 国及び国民の責務に「**心のバリアフリー**」の重要なポイントとして、高齢者、障害者等に対する支援（鉄道駅利用者による声かけ等）を明記

※1 「**共生社会**」とは、「障害の有無等にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う社会」のこと

※2 「**社会的障壁**」とは、「障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような**社会における事物、制度、慣行、観念**その他一切のもの」のこと

出典：国土交通省資料より発表者作成

改正バリアフリー法とは

社会的障壁の例（4つのバリアフリー）

- ・段差があって入れない
- ・点字ブロックがない

社会における事物



- ・点字での試験が受けられない



制度

慣行



- ・ノイズが多く、音や放送が聞こえない
- ・文字の情報がない



観念

- ・障害者はなにもできないと思われる
- ・障害者は何するかわからないから怖い

② 公共交通事業者等によるハード・ソフト一体的な取組の推進

- エレベーターやホームドアの整備等、**既存の施設を含む更なるハード対策、旅客支援等のソフト対策を一体的に推進する必要**



➤ 事業者がハード・ソフト計画※の作成・取組状況の報告・公表を行う制度を創設

※計画に盛り込むべき項目：施設整備、旅客支援、情報提供、教育訓練、推進体制



【施設整備】



【旅客支援】



【情報提供】



【教育訓練】

改正バリアフリー法とは

③ 利用し易さ確保に向けた「対象の拡充」

- 観光立国実現に向け、貸切バスや遊覧船もバリアフリー化が必要



- 貸切バス、遊覧船等の導入時におけるバリアフリー基準適合を新たに義務化

平成31年4月1日施行

バリアフリー対応のバス
(リフト付バス)



遊覧船



旅客不定期船のバリアフリー基準等

<対象>

旅客不定期航路事業者が改正法の施行後に新たに事業の用に供する船舶のうち、その総トン数が200トン以上のものとする。

<基準の内容>

旅客不定期航路事業者が事業の用に供する船舶が適合を求められる基準の内容は、一般旅客定期航路事業者が事業の用に供する船舶の基準と同一とする。

1. 2019(平成31)年度助成制度について

(注2)環境貢献型経営(グリーン経営)認証とは

グリーン経営認証は、当財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の交通・環境対策の取組みを行っている事業者に対して、審査の上認証・登録を行うもの。



グリーン経営認証制度とは
環境保全を目的にした取り組みを行っている運輸事業者
(トラック、バス、タクシー、旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫)
に対する認証制度です。



 グリーン経営とは 中小規模の事業者でも環境改善に向けた取組みを自主的に継続的な環境保全活動を行うことができることです。	 新規に取得したい方 グリーン経営を進めるためのマニュアル・各種事例、教育資料、認証登録に必要な申請書類はこちらから。	 認証取得をしている方 定期審査・更新審査申請書類や各種申請書、リーダー研修会等の専用ホームページはこちらから。	 認証登録事業者を探す グリーン経営認証登録された環境にやさしい運輸事業者はこちらから。	 企業・団体の皆様へ 荷主企業（物流子会社等）へのグリーン経営についての出前説明会のご案内、グリーン経営認証の資料（パンフレット、DVD等）の申込はこちらから。
---	--	---	---	--

お電話でのお問い合わせ
03-3221-7636
受付時間 9:30～17:15
(土曜・日曜・祝祭日休業)

1-6 申請書の算出方法について(例)

①離島航路に就航している旅客船（19トン）の代替建造に伴う申請

○バリアフリー設備 3,000,000円…………①

(バリアフリー客席、車いすスペース、触知案内図 等)

○離島航路（基準）70%＋旅客船協会推薦10%⇒ 80%……②

○申請額 ①×② 2,400,000円

②離島航路に就航している旅客船兼自動車渡船（695トン）に エレベーターとバリアフリー便所を設置（改造）する申請

○バリアフリー設備 26,000,000円…………①

(エレベーター、バリアフリー便所)

○離島航路（基準）70%＋旅客船協会推薦10%⇒ 80%……②

○申請額 ①×② 20,800,000円

ただし、限度額を超えているため、20,000,000円

1. 2018(平成30)年度助成制度について

③離島航路以外に就航している旅客船兼自動車渡船（1200トン）の 代替建造に伴う申請

○バリアフリー設備 30,000,000円……①

（エレベーター、バリアフリー便所、バリアフリー客席、車いすスペース、運航
情報提供表示装置 等）

○離島航路以外（基準）60%＋グリーン経営認証取得済10%⇒ 70%…②

○申請額 ①×② 21,000,000円

ただし、限度額を超えているため、15,000,000円

④旅客船ターミナルに新たに運航情報提供表示装置（音声・多言語 機能あり）を導入する申請

○バリアフリー設備（運航情報提供表示装置） 10,000,000円……①

○旅客船ターミナル（基準） 50%……②

○申請額 ①×② 5,000,000円

1. 2019(平成31)年度助成制度について

1-7 助成申請について

様式第1別紙1

2019 年度 助成金交付申請事業の概要 助成対象事業者名 _____ 助成対象旅客船・ターミナル名 _____

助 成 対 象 経 費 区 分	金 額	事業着手 及び完了予定日	助 成 対 象 施 設 等 の 内 容	助成金交付申請額 (単位：千円)
	(単位：千円)			
1) 購 入 費 2) 工 事 費 3) 設 計 費 合 計	税抜額	着手	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 コーミング解消装置 バリアフリータラップ	
		完了予定		

(注) 消費税仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。

消費税仕入控除前事業経費－消費税仕入控除税額＝助成対象経費

- (添付資料)
- (1) 申請理由（高齢者、障害者等の利用実態及び海上交通バリアフリー化が必要な理由）

(2) 助成対象経費に係る契約書の写し

(3) 助成対象経費に係る見積書の写し

(4) 助成対象施設等の仕様書の写し

(5) 助成対象施設等の内容や位置を示す図面

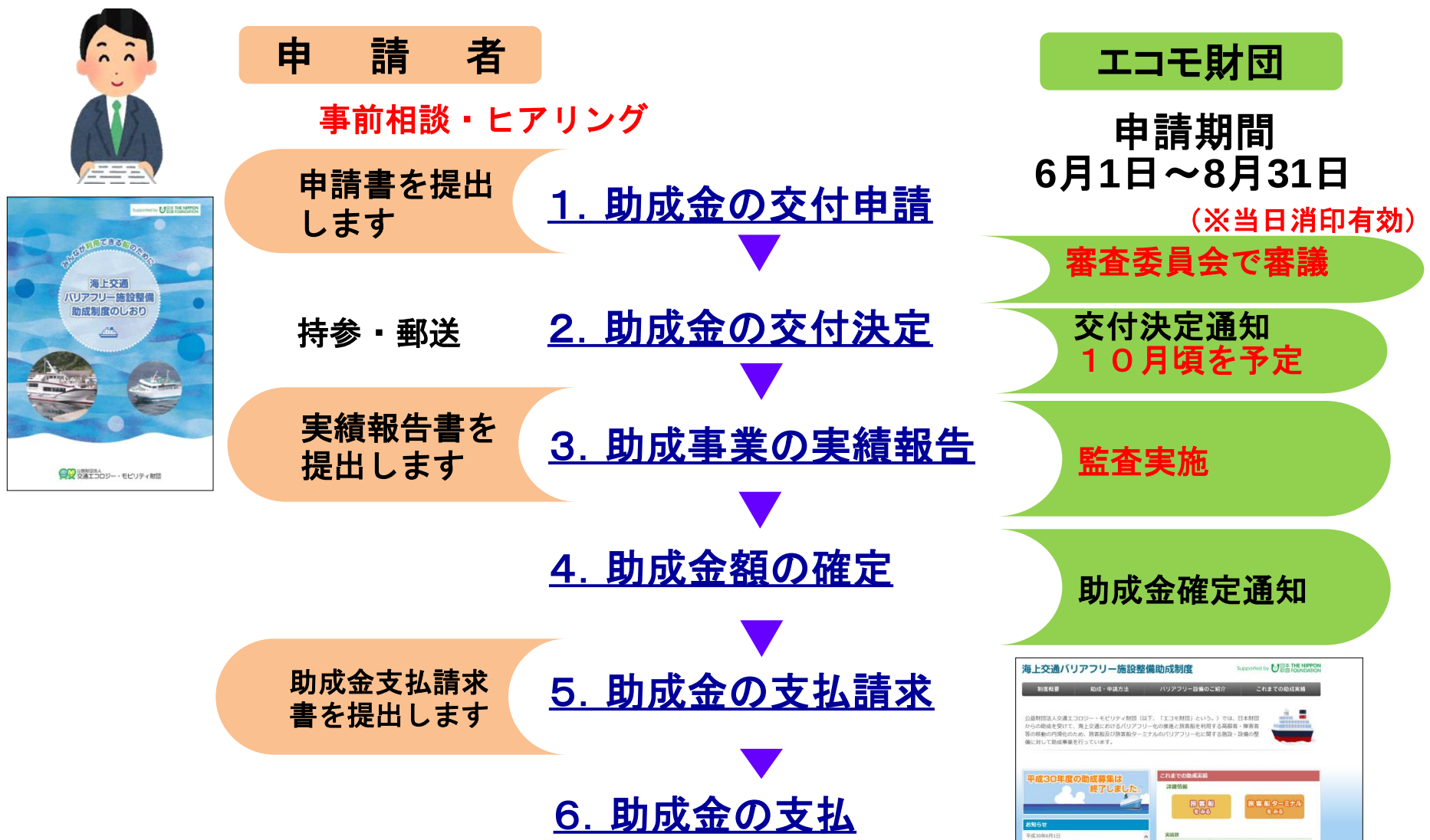
(6) 実施要領第3条第2項に該当する場合は、その証拠書類

(7) 既存船の改造を行う場合、船舶検査証書及び船舶国籍証書またはこれに類する書類の写し

(8) 会社概要、会社経歴書等の業務内容がわかるもの

(9) その他申請に必要な書類（財団が提出を求めた場合に限り）

1-8 助成手続きの流れ



2. 助成実績について

海上交通バリアフリー施設整備助成制度

Supported by  日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

制度概要

助成・申請方法

バリアフリー設備のご紹介

これまでの助成実績

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（以下、「エコモ財団」という。）では、日本財団からの助成を受けて、海上交通におけるバリアフリー化の推進と旅客船を利用する高齢者・障害者等の移動の円滑化のため、旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー化に関する施設・設備の整備に対して助成事業を行っています。



平成30年度の助成募集は
終了しました。

お知らせ

平成30年6月1日
＞ 平成30年度の助成を募集します
平成29年10月25日
＞ これまでの助成実績を更新しました
平成29年8月31日

これまでの助成実績

詳細情報

旅客船
をみる

旅客船ターミナル
をみる

のべ107件

実績数

	旅客船	旅客船ターミナル
平成30年度	17隻	6件
これまでの実績	197隻	101件

のべ214隻

助成に関するお問い合わせはこちらまで

平日9:30～17:30

☎ 03-3221-6673 FAX 03-3221-6674



交通エコロジー・モビリティ財団
Foundation for Promoting Personal Mobility and Ecological Transportation

2. 助成実績について

200隻目達成記念式典の開催(2019年1月23日)

太平洋フェリー株式会社 旅客船兼自動車渡船「きたかみ」



日本海事新聞社

「きたかみ」で200隻目記念式典

交通エコロジー・モビリティ財団(以下「財団」)は、2019年1月23日、横濱市にある太平洋フェリー株式会社の旅客船兼自動車渡船「きたかみ」において、200隻目の旅客船兼自動車渡船の助成対象船舶として認定されたことを記念して、記念式典を開催した。

式典には、財団の代表者として、交通エコロジー・モビリティ財団の代表者、太平洋フェリー株式会社の代表者、日本財団の代表者、海上交通バリアフリー施設整備助成制度の代表者、そして「きたかみ」の乗組員らが参加した。

式典では、太平洋フェリー株式会社の代表者が、財団の代表者に「きたかみ」の認定書を贈呈した。また、財団の代表者が、太平洋フェリー株式会社の代表者に、200隻目の認定書を贈呈した。

式典の模様は、日本海事新聞社のウェブサイトで公開されている。

日本財団 海上交通バリアフリー施設整備助成

「きたかみ」船内で200隻目記念式典

交通エコロジー・モビリティ財団は、2019年1月23日、横濱市にある太平洋フェリー株式会社の旅客船兼自動車渡船「きたかみ」において、200隻目の旅客船兼自動車渡船の助成対象船舶として認定されたことを記念して、記念式典を開催した。

式典には、財団の代表者として、交通エコロジー・モビリティ財団の代表者、太平洋フェリー株式会社の代表者、日本財団の代表者、海上交通バリアフリー施設整備助成制度の代表者、そして「きたかみ」の乗組員らが参加した。

式典では、太平洋フェリー株式会社の代表者が、財団の代表者に「きたかみ」の認定書を贈呈した。また、財団の代表者が、太平洋フェリー株式会社の代表者に、200隻目の認定書を贈呈した。

式典の模様は、日本海事新聞社のウェブサイトで公開されている。



2. 助成実績について

これまでの助成実績 **旅客船**

年度別にみる	地域別にみる	用途別にみる	事業者名別にみる
--------	--------	--------	----------

※印は、東日本大震災により被災された事業者

平成29年度 14事業者／14隻

＞ シイライン株式会社 (ポーラスター)	＞ 四国汽船株式会社 (あさひ)	＞ 四国フェリー株式会社 (スーパーマリン)
＞ 中島汽船株式会社 (ななしま)	＞ 宮島松代汽船株式会社 (安芸)	＞ 下関市 (蓋井丸)
＞ 宗像市 (おおしま)	＞ 瀬川汽船株式会社 (さいかい)	＞ 国道九四フェリー株式会社 (速なみ)
＞ 宇和島運輸株式会社 (あけぼの丸)	＞ 商船三井フェリー株式会社 (さんふらわあ さっぽろ)	＞ 新日本海フェリー株式会社 (あざれあ)
＞ 株式会社フェリーさんふらわあ (さんふらわあ さつま)	＞ 東武興業株式会社 (男体)	

平成28年度 12事業者／13隻

＞ ハートランドフェリー株式会社	＞ 藤井一彦	＞ 備前市
------------------	--------	-------

2. 助成実績について

ななしま（中島汽船株式会社）

平成29年度 **新造**



総トン数	765トン
用途	旅客船兼自動車渡船
航路	三津浜～中島

対象施設・設備
エレベーター、バリアフリー客席、バリアフリー便所、手すり、運航情報提供表示装置 等

☞ 事業者ホームページはこちらから

助成対象設備



エレベーター



エレベーター



バリアフリー客席



バリアフリー便所



運航情報提供表示装置

2. 助成実績について

さいかい（瀬川汽船株式会社）

平成29年度 **新造**



総トン数	19トン
用途	旅客船
航路	川内～佐世保

対象施設・設備
バリアフリー客席、手すり、触知案内図 等

☞ 事業者ホームページはこちらから

助成対象設備



バリアフリー客席



触知案内図・手すり



触知案内図・手すり

2. 助成実績について

ポーラスター (シライイン株式会社)

平成29年度 **改造**



総トン数	101トン
用途	旅客船
航路	青森～佐井

対象施設・設備
運航情報提供表示装置

☞ [事業者ホームページはこちらから](#)

助成対象設備



運航情報提供表示装置



運航情報提供表示装置

2. 助成実績について

これまでの助成実績 **旅客船ターミナル**

平成29年度 4事業者／4ヶ所

ターミナル名	所在地	事業者名	対象施設・設備
※寒風沢浮桟橋	宮城県	 塩電市	タラップ
下田港船客待合所	東京都	 神新汽船株式会社	バリアフリー便所工事
苫小牧西港フェリーターミナル	北海道	 商船三井フェリー株式会社	受付カウンターのバリアフリー化工事
室蘭港フェリーふ頭ターミナルビル	北海道	 室蘭市	ターミナル内のバリアフリー化工事

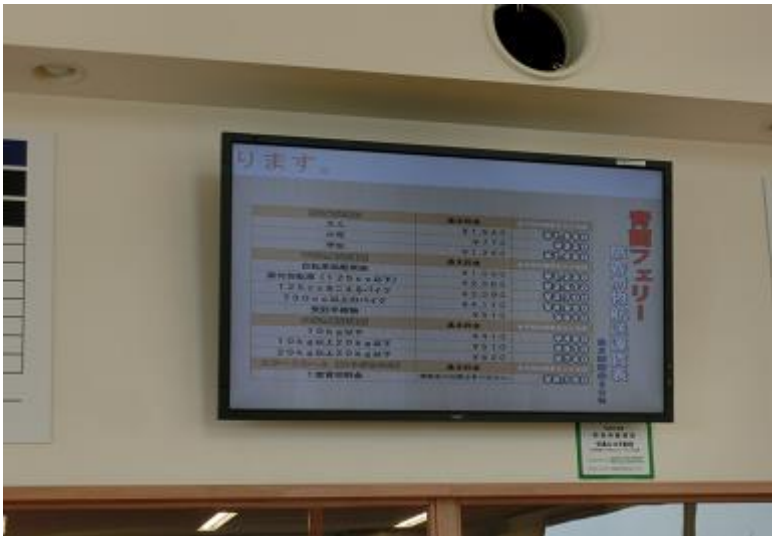
平成28年度 8事業者／9ヶ所

ターミナル名	所在地	事業者名	対象施設・設備
※野々島港	宮城県	 塩電市	タラップ
父島・二見港	東京都	 伊豆諸島開発(株)	タラップ

2. 助成実績について



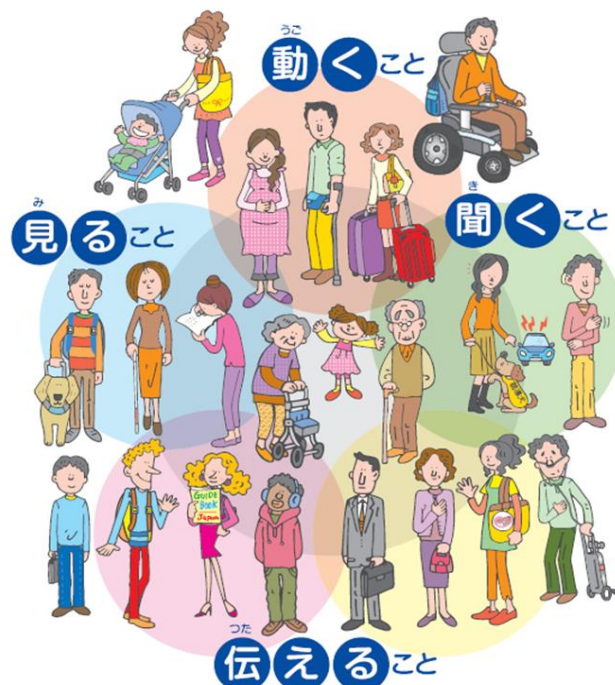
2. 助成実績について



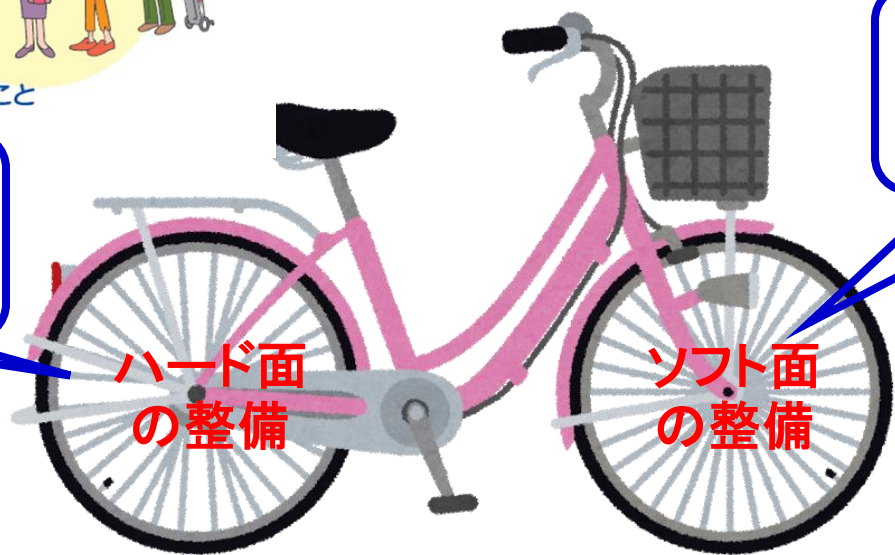
極めて多様な社会

思い込みでとらえない

障害の種類や身体状況で固定的にとらえるのではなく、実際に何が起きているか、移動のニーズがどのようなものか、コミュニケーションを通じて何に困っているかを把握し、対応を考える。



施設・設備の
バリアフリー化
(バリアフリー法)



接遇介助の教育訓練
情報提供 など
(障害者差別解消法)



3. バリアフリー化の新しいアイデアについて

コーミング解消装置

ベビーカー利用者でもらくらくに乗船可能！！

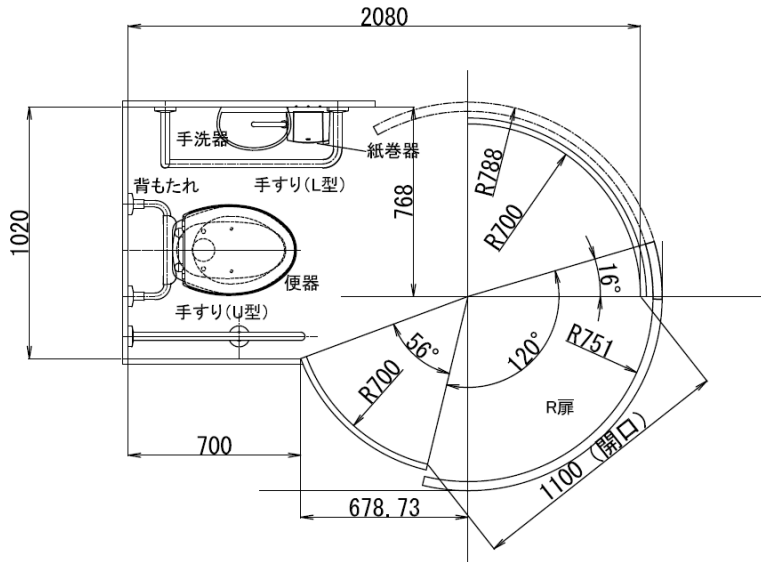


設計自由度が高まります!! 大好評です!!
優遇する助成対象施設となります!!



簡易バリアフリー便所

A photograph of a bathroom stall with a white door and a gold handle, set against a backdrop of other stalls and a person in a white shirt.




 交通エコロジー・モビリティ財団
 Foundation for Promoting Personal Mobility and Ecological Transportation